

平成 28 年 4 月から

小型家電(使用済小型電子機器等) リサイクルをはじめます

目的① 鉱物資源であるレアメタルなどの確保

目的② ごみの減量化による最終処分場への埋め立ての減量化

回収方法は拠点回収と対面回収の 2 種類

①拠点回収はバスターミナルに設置の回収ボックスへ投入

「たて 30cm×よこ 30cm」の投入口に入る小型家電を回収します

注意 1 パソコン本体やノートパソコンは対面回収のみとなります

注意 2 パソコンのブラウン管式モニターは回収できません

②対面回収は 5 月と 10 月の第 4 土曜日

場所や日時は「広報はまとんべつ速報版」でお知らせします

※対面回収とはボックスに投入できない大きな小型家電を指定の日時と場所に持ち込んでいただくことです。

❗ 排出する場合の注意事項

個人情報の取り扱い

・個人情報は個人の責任で消去してから排出してください

個人情報の消去方法が不明な場合については、操作説明書又は所有する機器メーカーの相談窓口（携帯電話については各携帯電話のショップ等）へご相談ください。

※個人情報を含む小型家電の例

- ・PC、携帯電話、タブレット端末、カーナビゲーションシステム、磁器ディスク装置（HDD）等
- ・ビデオテープや CD・DVD・ブルーレイメディア等は燃やせるごみとして排出してください。

電池の取り扱い

ボックス回収に投入する小型家電からは、取り外しが容易な電池やバッテリーは取り外してください。取り外した電池は「危険ごみ」で排出してください。

誤って投入した小型家電

誤ってボックスに投入されたもの（使用中の携帯電話等）は原則返却できませんのでご注意ください。

ボックスに入りきらない小型家電

持ち帰ってください。（ボックス付近に投棄すると、不法投棄として法律で罰せられます。）

5 月と 10 月の対面回収にて受け取ります。

※主な回収物例は裏面に記載しています